

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果

第4期（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

令和8年7月

岡山県

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	1
5	評価方法の概要	2
	（１）評価基準	2
	（２）評価の手法	2
6	評価結果	2
	（１）総合的な評定	2
	（２）中期計画の各項目ごとの評定	3
	Ⅲ 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上	3
	Ⅳ 業務運営の改善及び効率化	4
	Ⅴ 財務内容の改善	4
	Ⅵ その他業務運営に関する重要事項	5
	（３）評価結果等の業務運営への活用状況	5
	（４）地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに対する 勧告等	5

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 岡山市北区鹿田本町3番16号 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 理事長 山田 了士
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 1,202,336,883円
- (5) 中期目標の期間 令和4年度から令和8年度まで（第4期）
- (6) 目的及び業務

ア 目的

精神障害者の医療、保護及び発生の予防並びにこれらに必要な研究を行うことを目的とする。

イ 業務

- (ア)精神科及び神経科に関する医療を提供すること。
- (イ)精神科及び神経科に関する医療の調査及び研究を行うこと。
- (ウ)精神科及び神経科に関する医療技術者の研修を行うこと。
- (エ)前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

第4期中期目標（令和4年度から令和8年度まで）の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の達成状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人岡山県精神科医療センター（以下「岡山県精神科医療センター」という。）が、岡山県内の精神科医療の中核病院として、他の医療機関の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、業務の実績評価を行う。

(2) 評価者

知事

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評価

知事は、岡山県精神科医療センターが地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準により自己評価し提出した「第4期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評価した。

岡山県精神科医療センターは、「人としての尊厳を第一に安全・安心の医療をめざす」ことを理念とし、「人権を尊重し、利用者の方々の視点に立った良質な医療の提供」、「地域や関係機関との連携をすすめ、患者の社会参加への積極的支援」、「快適な治療環境の提供」、「精神科医療水準の向上」、「公的病院の責務を果たし、健全で透明性の高い病院運営」に努めることとしている。

第4期中期目標期間において、職員が一丸となって機動的・戦略的な運営が行われていると認められる。

特に、精神科救急医療において、24時間365日の救急対応を実施し、県内で中心的な役割を担っているほか、医療従事者の手厚い配置が必要である児童・思春期精神科医療、高い専門性が求められるアルコール・薬物・ギャンブル等依存症医療、公的病院が設置することとされる司法精神入院棟の運営など、民間では複雑で対応困難な分野においても、地方独立行政法人として、公的な役割を担い、全体としての精神科医療向上に資するよう取り組みながらも、高い水準での財務内容の健全性を維持していることを積極的に評価するものである。

また、令和4年度に精神科病院では県内唯一の協力型医療機関として、COVID-19陽性患者105名の入院受入れを行うとともに、岡山県新型コロナウイルス感染症対応者会議や岡山市新型コロナウイルス感染症連絡会議に出席するなど、岡山県新型コロナウイルス感染症クラスター対策班への協力を行った。

さらには、入院治療中心の精神科医療から地域生活中心の精神科医療への取組を一層強化するため、外来通院、訪問看護、デイケア、相談支援センター等の在宅医療及び福祉サービスを充実させた。多職種チーム医療の提供や他機関と密に連携・協働することで、早期に連続性を担保した地域移行・定着支援を行った。

岡山県精神科医療センターにおけるセキュリティ対策の脆弱性により、令和6年5月にサイバー攻撃を受けたが、直ちに紙カルテ運用に切り替え、診療を止めることなく、精神科救急急性期患者を常時受け入れるとともに、原因究明に努め、ソフト、ハードの両面から、より高度なセキュリティ体制の構築に向けた取組を継続している。

最小項目別評価の結果をみると、第４期中期目標期間に掲げられた38項目中、評点４（中期計画を十分に達成）が37項目、評点３（中期計画を概ね達成）が１項目と高い水準である。

以上、全体として、岡山県精神科医療センターが地方独立行政法人のメリットを生かし、様々な改革を着実に実行に移している状況が十分見受けられたことから、第４期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価結果については、中期目標を十二分に達成する見込みであると評定する。

なお、岡山県精神科医療センターは地方独立行政法人として公的な使命を有しており、引き続き、県内精神科医療の中核病院としての役割を果たし、医療の質の向上を図りつつ、県民のニーズを十分に考慮した運営が行われることを望む。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

Ⅲ 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上

ア 評定

中期目標を十二分に達成する見込み

イ 理由

職員が一丸となって地方独立行政法人のメリットを生かしながら様々な改革を継続し、良質で高度な精神科医療の獲得とその実施、及び関係機関と連携した県全域での困難事例等への対応等において、着実な取組と期待以上の成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数 30項目

② 特筆すべき項目

- ・令和４年度に精神科病院では県内唯一の協力型医療機関として、COVID-19陽性患者105名の入院受入れを行った。また、岡山県新型コロナウイルス感染症対応者会議や岡山市新型コロナウイルス感染症連絡会議に出席するなど、岡山県新型コロナウイルス感染症クラスター対策班への協力を行った。
- ・通院に関する自立支援医療の手続き援助や、日常生活を支援するための福祉サービス導入支援、支援機関の円滑な連携のマネジメント、治療中断者への声掛けや自宅訪問、患者の自己実現に向けた就労継続支援、訪問看護の導入とスムーズな受入れ支援等を実施した。
- ・精神科救急急性期患者を常時受け入れできるよう、積極的に病床管理を行った。また、多職種チーム医療の提供や他機関との連携により、早期に継続した地域移行・定着支援を行った。
- ・他機関と連携した国等の研究事業への参加や多くのモデル事業を受託することで、精神科医療における診断・治療法等、質の高い医療提供に努めるとともに、各種研修会の開催や実習生の受入れ等により県内精神科医療の向上を図った。
- ・精神疾患だけでなく身体疾患を伴う患者に適切な医療を提供するため、岡山市立市民病院、岡山大学病院、岡山赤十字病院等の総合病院と連携を図った。また、専攻医を受け入れ、精神科医の人材育成を行った。
- ・地域移行支援・地域定着支援を進めるため、岡山市内の精神科病院に対する地域移行支援の提供や、行政機関等と協働した研修会の企画、岡山市障害者自

立支援協議会内でのワーキンググループ運営など、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築の一翼を担った。

Ⅳ 業務運営の改善及び効率化

ア 評価

中期目標を十二分に達成する見込み

イ 理由

医療の質の向上を図りながら、各種制度変化への迅速な対応と業務運営の不断の見直しを実施することで、効率的な業務運営を推進した。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目

② 特筆すべき項目

- ・週に1回の経営会議で患者の動向や病床利用率等、様々な数値データを幹部職員で共有し、新たな診療報酬取得や人員配置等について協議を行うことで、院内の課題、業務改善に積極的に取り組んだ。
- ・精神科地域包括ケア病棟入院料など、病院機能に合致した診療報酬請求の届出を行い、施設基準の取得や請求漏れの防止を徹底した。

Ⅴ 財務内容の改善

ア 評価

中期目標を十二分に達成する見込み

イ 理由

全国の自治体精神科病院と比べ、経常収支比率等の経営管理指標が良好な水準にあり、県内精神科医療の中核病院としての役割を果たしつつ、財務内容の健全性を維持した。

ウ 評価した項目

① 項目数 2項目

② 特筆すべき項目

- ・全国の自治体精神科病院と比べ、高い水準での経営状況を維持した。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収支比率（経常収益／経常費用）	109.1%	108.4%	102.3%	97.9%
医業収支比率（医業収益／医業費用）	96.4%	97.4%	91.6%	86.0%
人件費比率（総人件費／医業収益）	75.4%	74.8%	79.9%	87.5%

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評価

中期目標を十二分に達成する見込み

イ 理由

ワークライフバランスに配慮し、労働環境の向上を図るなど、職員の心身の健康面に配慮した働きやすい職場環境づくりを推進した。

また、職員のモチベーションを高め、人材育成や業務効率の向上等につなげるため、評価者研修や被評価者研修を行った。

岡山県精神科医療センターにおけるセキュリティ対策の脆弱性により、令和6年5月にサイバー攻撃を受け、個人情報流出する事案が発生したが、原因究明に努め、セキュリティ対策と安全なシステム運用の強化に取り組んだ。

ウ 評価した項目

① 項目数 5項目

② 特筆すべき項目

- ・精神科電子カルテに特化したAI搭載の「データ分析ソリューション」を導入し、電子カルテの内容を可視化することで診療業務に活用した。
- ・医師の働き方改革に対応するため、産業医が面接指導実施医師養成講習会を受講した。また、医師の業務の整理として、業務と自己研鑽の判断基準を検討するなど、医師の働き方改革にも取り組んだ。
- ・職員の模範となるような取組や業務に対する姿勢については、人事評価だけでなく理事長表彰を行うことで、職員の労働意欲の向上を図った。
- ・サイバー攻撃前に契約していたSOCサービス付きアンチウィルスソフトの導入を行ったほか、セキュリティコンサルタント事業者と契約し、侵入防止策や水平展開防止策、医療機器の脆弱性対策など、各種セキュリティ対策を実施した。また、医療情報システム安全管理委員会の刷新やActive Directory（組織内のユーザーやコンピューターなどのリソースを一元管理するための仕組み）の設定見直し、Windowsアップデートやデータのバックアップの徹底、幹部職員と電子カルテベンダーとの週1回の情報共有によりセキュリティ対策と安全なシステム運用の強化に取り組んだ。

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

精神科救急医療において県内で中心的な役割を担っているほか、医療従事者の手厚い配置が必要である児童・思春期精神科医療、高い専門性が求められる依存症医療、公的病院が設置することとされる司法精神入院棟の運営など、地方独立行政法人として公的な使命を果たしつつ、医療の質の向上に努めた。

また、令和6年5月にサイバー攻撃を受け、個人情報流出する事案が発生したことについては、原因究明に努めるとともに、令和7年2月に調査報告書を公表し、様々な対策を実施してきたと認められる。今後も、より堅固なセキュリティ対策と安全なシステム運用の強化に取り組まれない。

(4) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに対する勧告等

該当なし